

井ヶ谷住宅
入居者各位

施設課 資産管理係

宿舎各部屋の補修について

このことについて、次のとおり取扱いをいたしますのでよろしく申し上げます。

1. 入居時については、できる限りの補修をしておりますが、不備等がありましたら当係までご連絡ください。なお、将来退去される場合は同じく当係にご連絡のうえ、次の範囲で自己負担にて補修・清掃していただきます。

- (1) 各部屋壁の補修及び塗装（全室）
- (2) 襖の補修及び張替え（全室）
- (3) 畳の表替え（全室）
- (4) その他破損箇所（入居者の責による場合）

※なお、退去される前には必ず清掃作業を行ってください。

清掃ができない場合・不十分な場合は、業者によるハウスクリーニングを行います（自己負担）。

2. 入居中の修理についても、原則として各入居者から当係に申し出ていただき、修理に要する経費を入居者の負担として業者を紹介しております。

3. 建物全体に関する補修については、宿舎組長等を通じて当係に要望書を出していただき、その後、当係で損傷の状況及び予算を考慮し、検討します。

なお、小補修に関して緊急を要し、当係に連絡がとれない場合の対応として、下記のとおり業者一覧表を作成しましたので、参考としてください。

小補修等施工業者一覧（参考）

補修箇所	業者名	連絡先電話	備考
壁・床等補修等	(株)平成建設	0566-36-5539	
電気設備	三共電気(株)	0566-24-1167	
ガス・風呂釜	(株)中屋	0566-81-4011	
水道	井戸君工業(株)	0566-21-0467	
塗装・畳・襖	いんてりあ伸	052-877-7411	
ガラス・ドア・サッシ	(株)ダイシン	0566-36-1756	

※ その他ご不明な点がございましたら、施設課資産管理係（Tel0566-26-2137）までお問い合わせください。